

年 月 日

五所川原市長

申請者 住所又は居所  
氏名  
電話番号

設立認証申請書等補正書

年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第10条第4項の規定により、下記のとおり補正します。

記

- 1 設立しようとする特定非営利活動法人の名称
- 2 補正の内容

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。
- 2 2には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。
- 3 補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。
  - ①補正後の定款
  - ②補正後の役員名簿（役員の名簿及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）
  - ③補正後の設立趣旨書
  - ④補正後の設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
  - ⑤補正後の設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）